

重点課題

改革項目は、どれ一つをとっても重要なものです。

ここでは重点課題として、庁内に統一的な認識がなければ達成困難であり、全職員が一丸となって取り組むべき課題を掲げています。また、市民サービスの向上に直接つながるソフト面中心の課題を抽出しています。

課題 1

情報公開・情報提供の充実

市民参加機会を拡大するため、公開できる情報は積極的に公開することが求められています。また、説明責任の観点からも、情報公開について、情報公開の仕組みを整備する必要があります。

ホームページの改善等を行うことで、よりタイムリーな情報の提供に努めるとともに、情報開示手続の電子化を図る等、情報公開システムの整備を積極的に進めます。

整理番号 48 情報開示手続の電子化

(目標年度：平成 16 年度)50 鈞

整理番号 49 広報機能の充実、ホームページの充実

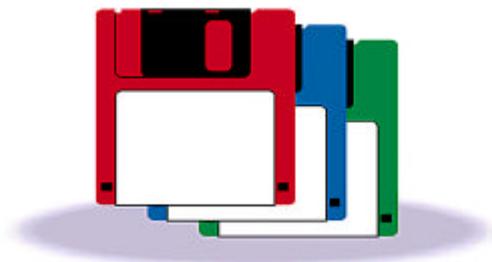
(目標年度：平成 16 年度)51 鈞

整理番号 50 入札情報の積極的開示

(目標年度：平成 15 年度)51 鈞

整理番号 51 予定価格の事前公表

(目標年度：平成 15 年度)52 鈞



課題2



市民参加・市民との協働の推進

分権型社会の進展により、行政と市民が信頼関係・パートナーシップを築くことは、今後一層重要となってきます。

協働に関する統一の方針の策定、政策形成過程における市民参加制度の導入を積極的に進めます。

整理番号 52 協働に関する基本方針の策定

(目標年度：平成 15 年度)53 鈄

整理番号 53 政策形成過程における市民参加方式の導入

(目標年度：平成 14 年度)54 鈄

整理番号 56 公共工事の監視機関の設置

(目標年度：平成 15 年度)55 鈄

課題3



情報化の推進

情報化の推進に関する社会の状況は、「e-Japan戦略」のプログラム前倒しが要請されるなど、加速度的に進行しています。このため電子自治体の実現に向け、基本的条件や基盤整備を進めることが、重要な課題となっています。市民生活をより豊かなものとするため、国の財政支援などを計画的かつ積極的に活用し、システムの構築を図ります。

整理番号 57 住民基本台帳ネットワークの構築

(目標年度：平成 14 年度)56 鈄

整理番号 58 電子入札の導入

(目標年度：平成 16 年度)57 鈄

整理番号 60 電子申請等のシステム構築

(目標年度：平成 16 年度)59 鈄

課題4



窓口改善・サービスの向上

窓口は市民との接点であり、サービスの基礎となるものです。また、市政の顔と言っても過言ではありません。接客マナーや窓口対応は、常に市民の視点に立ち、見直しを続ける必要があります。

整理番号63 窓口サービスの向上

(目標年度：平成14年度)62点

整理番号66 住民票等自動交付機の整備

(目標年度：平成14年度)64点

整理番号70 相談機能ネットワークの構築

(目標年度：平成16年度)67点

課題5



ISO14001の認証取得

平成14年4月1日、西東京市環境基本条例を制定しました。また、循環型社会の仕組みの確立に向け、環境施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となる環境基本計画についても、具体的な取組を開始しています。市役所も地域における事業者であり、ISO14001の取得に向け、環境マネジメントシステムの構築を行います。

整理番号39 ISO14001の認証取得

(目標年度：平成15年度)43点

課題6



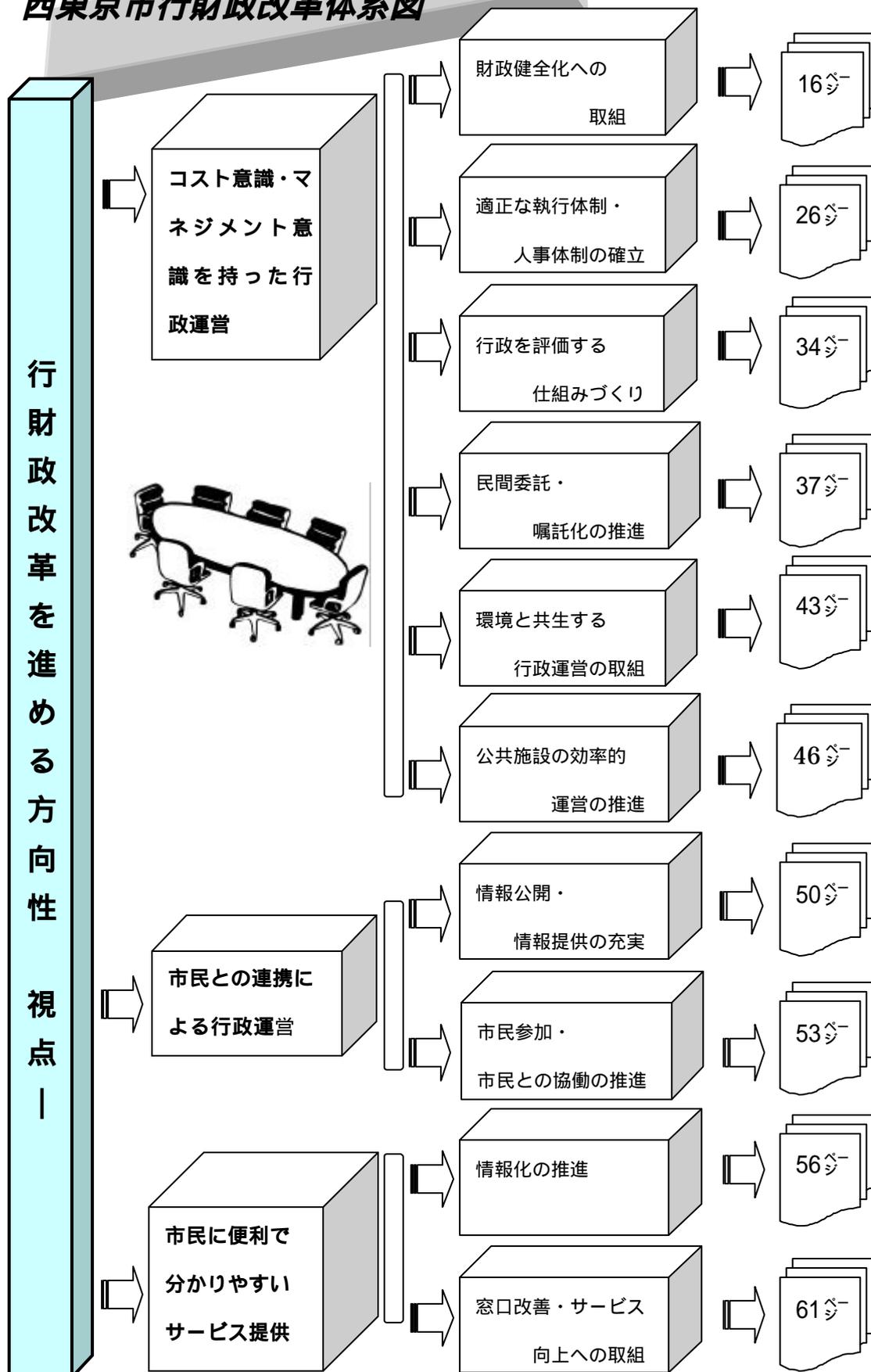
定員適正化計画の策定

新たな行政需要への対応、組織の効率的な運営と活性化などに配慮しつつ、平成12年4月1日を基準日として、10年間で218人の職員削減を行います。削減目標達成に向け、毎年向こう3年間を目標とした定員適正化計画を策定します。

整理番号15 定員適正化計画の策定

(目標年度：平成14年度)28点

西東京市行財政改革体系図



実施項目一覧表

行財政改革実施体系	整理 番号	実 施 項 目 * 1	速 度 計 * 2	担 当 課
コスト意識・ マネジメント 意識を持った 行政運営	財政健全化への取組			
	1	徴収体制の強化	A	納税課 / 保険年金課 / 業務課 / 児童課 / 保育課 / 介護保険課
	2	口座振替の利用促進	A	納税課・関係各課
	3	受益者が特定できるサービスの負担水準の見直し	B	企画課・関係各課
	4	中小企業従業員退職金等共済制度の抜本的見直し	C	産業振興課
	5	使用料・手数料の見直し	B	企画課・関係各課
	6	一般競争入札の対象範囲の拡大	C	契約課
	7	都市計画税の税率改正	B	資産税課
	8	納税しやすい環境の整備	A	納税課
	9	徴収事務に精通した嘱託員の配置	A	納税課
	10	国民健康保険料の見直し	B	保険年金課
	11	保育料の見直し	C	保育課
	12	下水道使用料の見直し	B	下水道課
	適正な執行体制・人事体制の確立			
	13	機能面から見た組織の見直し	A	企画課
	14	意思決定システムの見直しによる事務処理の迅速化	C	文書課・企画課・（情報推進課）
	15	定員適正化計画の策定	A	企画課
	16	給与体系の整備	A	職員課
	17	人材育成計画の策定	B	職員課
	18	人事考課制度の適正な運用	C	職員課
	19	目標管理制度の導入	C	企画課
	20	プロジェクトチームにおけるメンバー公募制の検討	A	全課
	21	職員提案制度の適正な運用	A	企画課
	22	時間外勤務の削減	A	職員課
	23	投票区の見直し	B	選挙管理委員会事務局
24	広域共同処理の検討	C	企画課	
25	下水道維持管理業務の共同化・共同管理の検討	C	下水道課	

行財政改革実施体系		整理 番号	実 施 項 目 * 1	速 度 計 * 2	担 当 課	
	行政を評価する仕組みづくり	26	バランスシートの導入	A	財政課	
		27	財政管理指標（経常収支比率・人件費比率・公債費負担比率等）に基づく管理	C	財政課	
		28	行政評価制度の導入	C	企画課	
		29	補助制度の見直し	B	企画課・関係各課	
	民間委託・嘱託化の推進	30	保育園の民間委託	C	保育課	
		31	小学校給食の民間委託の拡充	A	学務課	
		32	ごみ収集業務の民間委託の拡充	A	ごみ減量推進課	
		33	公用車の運転業務の民間委託	C	管財課	
		34	広報スタッフの嘱託化	B	広報広聴課	
		35	コンピュータの管理・運用の民間委託	A	情報推進課・関係各課	
		36	図書館の管理・運営業務委託化の推進	C	中央図書館	
		37	公民館の管理・運営業務委託化の推進	C	田無公民館・保谷公民館	
		38	学童クラブの管理・運営業務委託化の推進	C	児童課	
	環境と共生する行政運営の取組	39	I S O 14001の認証取得	B	環境保全課・全課	
		40	ごみ収集の有料化	C	ごみ減量推進課	
		41	水洗化の促進	A	下水道課	
		42	一般家庭のし尿収集の有料化	B	ごみ減量推進課	
	公共施設の効率的運営の推進	43	公共施設の適正配置	B	企画課・関係各課	
		44	学校の統廃合	C	学務課	
		45	新庁舎建設の検討	C	企画課・管財課	
		46	学校施設の多目的利用	C	教育庶務課	
		47	公民館の統一	B	田無公民館・保谷公民館	
	市民との連携による行政運営	情報公開・情報提供の充実	48	情報開示手続の電子化	C	文書課・（情報推進課）
			49	広報機能の充実、ホームページの充実	C	広報広聴課・全課
			50	入札情報の積極的開示	B	契約課
51			予定価格の事前公表	B	契約課	

行財政改革実施体系		整理 番号	実施項目 * 1	速度 計 * 2	担当課
	市民参加・市民との協働の推進	52	協働に関する基本方針の策定	B	生活文化課
		53	政策形成過程における市民参加方式の導入	A	企画課・全課
		54	公園施設の市民管理	A	公園緑地課
		55	男女平等参画推進計画の策定	B	生活文化課
		56	公共工事の監視機関の設置	B	契約課
市民に便利で分かりやすいサービス提供	情報化の推進	57	住民基本台帳ネットワークの構築	A	市民課・(文書課)・(情報推進課)
		58	電子入札の導入	C	契約課・(情報推進課)
		59	電子投票の導入	C	選挙管理委員会事務局・(情報推進課)
		60	電子申請等のシステム構築	C	情報推進課・文書課・全課
		61	道路台帳の電子化	B	道路管理課・(情報推進課)
	窓口改善・サービス向上への取組	62	総合窓口・ワンストップサービスの導入の検討	C	企画課・関係各課
		63	窓口サービスの向上	A	職員課・市民課・関係各課
		64	コンビニ等の民間資源の活用(住民票の発行・公共料金の支払)	C	市民課・情報推進課・関係各課
		65	郵便局との業務連携	C	市民課・関係各課
		66	住民票等自動交付機の整備	A	市民課・関係各課
		67	住民税申告時期の窓口の拡大	A	市民税課
		68	保育園の時間延長	C	保育課
		69	文化・スポーツ振興財団の事業展開の拡充	B	生活文化課・スポーツ振興課
		70	相談機能ネットワークの構築	C	教育相談課・保育課・児童課・生活文化課・子育て支援課・生活福祉課・高齢福祉課・障害福祉課・健康推進課・保健福祉総合調整課・指導課・学務課・企画課

【備考】

* 1 実施項目については、委員会答申提言項目、旧市行革からの継続項目及び新たな追加項目で構成するが、基本的にコストの低減、事務事業の効率化につながるものや市民サービスの向上に資する改善策を項目としており、純粋に施策、計画に類するものは対象としていない。

* 2 表中「速度計」とあるのは、行革実施期間3年間の中で、実施等に至るまでの早さをA・B・Cの区分で表示している。

A 平成14年度に実施等(一部実施、計画策定を含む。)をする。

B 平成15年度に実施等をする。

C 平成16年度又はそれ以降に実施等をする。

実施計画凡例

【整理番号 実施計画の通し番号です】

実施項目	行財政を改革していくための 3つの視点に対する具体的な取組項目です。		
取組内容	実施項目の現状、考え方、課題、 具体的な取組等を示しています。		
効果	取組によって期待される具体的な効果、 改善内容等を示しています。		
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
	<p>実施項目の具体的な年次計画を示しています。 ここに示す用語の定義は、概ね以下のとおりです。</p> <p>調査・研究 他団体の取組事例・法令上の問題点等について基礎資料を収集し、調査研究を行うことを示しています。</p> <p>検討 課題について、市としての具体的な取組や方策等を検討することを示しています。</p> <p>試行 完全実施前に、適正な制度運用を図るため、一部セクションでの試験的实施、又は全体の事業もしくは全体の課題の一部について試験的に実施することを示しています。</p> <p>一部実施 条件整備がなされた段階で、全体の事業もしくは全体の課題の一部について、運用あるいは適用を本格的に開始することを示しています。</p> <p>実施 実施項目が完全実施又は完了したことを示しています。</p> <p>継続 既に実施した項目を継続していくことを示しています。</p> <p>報告 調査・研究や検討の結果を示し、課題達成に向けた方針等の取りまとめを行うことを示しています。</p> <p>その他 上記の用語では表現が困難なものについて、個々の具体的な用語を用いて示しています。</p>		
	担 当 課		<p>実施項目を所管する課を示しています。</p> <p>また、複数の課が担当する項目、複数の課に関連する項目は、関係各課と表示しています。</p>